



精神障害者支援体制(加算)について

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について

当事業所では令和元年11月より、精神科病院等に入院する精神障がい者の方や、地域において単身生活等をする精神障がい者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談等をするために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を事業所・GOOD DAY 相談支援室に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：令和元年度 長野県障がい者相談支援従事者専門分野研修「地域移行～地域定着(精神障がい特性と支援技法を学び、地域移行支援～地域生活支援を学ぶ研修)」

開催日時：令和元年度 10月1日(火)・8日(火) 2日間

開催場所：松本市浅間温泉文化センター

研修指定業者：長野県相談支援専門員協会

2. 研修を修了した者

氏名：徳武 洋子

職種：相談支援専門員

